

令和6年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人大阪大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和6年度の経緯

令和6年4月17日付けにて国立大学法人大阪大学における「令和6年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」について策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

- 各特定調達品目の調達量等については、別表「令和6年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。
- 調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目について、目標値である100%の調達率を概ね実現した。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- 環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品の調達を推進した。
- 物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、事業者自身が環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

（3）当該年度調達実績に関する評価

- 当初の年度調達目標を概ね達成していると認められる。
- 令和7年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、環境への負荷が少ない物品等の調達に努めることとする。

3. 本件に対する窓口

物品関係 本部事務機構財務部財務課 TEL 06-6879-7046

公共工事 本部事務機構施設部企画課 TEL 06-6879-7116